

企画案の募集に関する公告

下記のとおり企画案を募集します。

令和4年9月30日

支出負担行為担当官
人事院事務総局会計課長 佐藤 昌博

記

1. 企画案を募集する事項

2023年度国家公務員採用試験点字問題集等の作成

2. 企画案募集の参加者に必要な資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令第70条各号のいずれにも該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1号に該当しないものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 本調達に係る2023年度の国家公務員採用試験に、本人又は親族（血族は3親等以内）が申込を予定している場合には、本件作業に従事させないこと（いわゆるパートタイム労働者等を含む。）。
- (4) 本調達又は他の国家的規模で実施される試験問題集の印刷等機密を要する調達に係る履行実績が複数回以上あること。
- (5) 東京都所在の国の機関から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (6) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。

3. 企画案募集の参加要領の配布場所等

人事院事務総局 会計課経理班 担当：岩瀬

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 中央合同庁舎第5号館別館 4階

TEL：03-3581-4803（直通）

4. 企画案募集への参加申込み

- (1) 申込期限 令和4年10月12日（水）11時00分まで
- (2) 申込先 人事院事務総局 会計課経理班 担当：岩瀬

5. 企画案募集に関する説明会

- (1) 開催日時 令和4年10月13日（木）10時00分から
- (2) 開催場所 人事院事務総局 6階会議室（ドアNo.610）

6. 企画案の提出期限等

- (1) 提出期限 令和4年10月26日（水）15時00分まで
- (2) 提出先 人事院事務総局 会計課経理班 担当：岩瀬

7. 企画案の無効

上記「2. 企画案募集の参加者に必要な資格要件等」を全て満たさない者が提出した企画案は無効とする。

8. 企画案のプレゼンテーション

令和4年11月2日（水）に、提出した企画案について、1者あたり20分程度のプレゼンテーション（企画書説明（10分程度）及び質疑応答（10分程度））を実施する。
プレゼンテーションの時間、場所については、企画案を提出した者に対して別途通知する。

9. その他

詳細は企画案募集の参加要領による。

以 上